

バリデーション審査結果等の概要

平成 21 年 11 月 10 日
気候変動対策認証センター

(1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	徳島県那賀郡那賀町における森林吸収源事業						
申請受理日	2009年5月15日						
プロジェクト代表事業者	株式会社フォレストバンク						
プロジェクト事業者	株式会社フォレストバンク						
プロジェクト参加者	なし						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	株式会社フォレストバンク						
プロジェクト概要	国産の木材利用の減少及び木材の値段の低下により、森林の管理の採算が取れなくなったため、間伐が行われなくなった森林に対し、追加的に間伐を実施することでCO2 の吸収源を整備することを目的とする。						
プロジェクト期間	2008 年4 月1 日 ～2013 年3 月31 日						
クレジット期間	2008 年4 月1 日 ～2013 年3 月31 日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	420	1,067	1,067	1,067	1,067	4,690
ポジティブリスト	No. 0002-1						
方法論	JAM 0002-1 (森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論)						

(2) 審査結果

※審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションを表している。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
適格性要件 (C)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書における方法論の適用は実施規則及びポジティブリストに準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。 現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。

<p>排出量・吸収量算定 (Ⅰ・Ⅱ)</p>	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおける排出量・吸収量算定は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。施業年と吸収算定年につき、J-VER制度モニタリング方法ガイドラインI-7の考え方に沿った算定式を採用しており、妥当と判断される。また、プロジェクト吸収量の算定にあたっては、モニタリング方法ガイドラインに準拠しており妥当と判断される。</p>
<p>モニタリング計画 (Ⅲ～Ⅵ)</p>	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。</p> <p>純吸収量で考慮する温室効果ガス排出・吸収活動、吸収量算定式、面積の測定、拡大係数、幹材積、容積密度、地上部に対する地下部の比率、地位級の選定、モニタリング体制・フロー、QA/QC について妥当であると判断される。それ以外の点については、現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
<p>その他の論点</p>	<p>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行い、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況、環境影響評価及び環境測定、住民説明会の実施状況を確認した結果、現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当プロジェクトの申請書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
<p>認証運営委員会への推奨</p>	<p>オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則に基づいて実施された当バリデーシオンの範囲で、バリデーションプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリストの適格性基準を満たしていることが確認された。排出削減・吸収量の計算方法、モニタリング方法等についてはルールへの準拠性が確認され、当制度における重要性基準としての吸収量の10%以内という水準を確保していることを確認した。デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対し、オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>

(3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

(4) 認証運営委員会の結果

平成 21 年度 第 7 回オフセット・クレジット (J-VER) 認証運営委員会 (平成 21 年 11 月 10 日) においてプロジェクト登録が承認された。